

# 院内感染対策に関する取り組みについて

## I. 院内感染対策に関する基本的な考え方

当院の院内感染対策は、患者様やご家族様をはじめ、病院に関わる全ての人たちを感染から守るために「標準予防策（スタンダードプリコーション）」の観点に基づいた医療・看護・介護を実践しています。併せて感染経路に応じた予防策を実施しています。

また、病院内外の感染症情報を広く収集して院内感染の危険及び発生に迅速に対応する事を目指します。さらに院内感染が発生した事例については、速やかに予防策の実施・評価を行い、事例の発生の原因となった感染対策システム上の不備や不十分な点を改善します。

院内感染対策活動の必要性・重要性を全部署及び全職員（派遣・委託職員を含む）に周知徹底し、院内共通の課題として積極的な取り組みを行っています。

## II. 院内感染対策に関する取り組み事項

### （1）院内感染対策組織に関する事項

感染対策に関する院内全体の問題点を把握し、改善策を講じるなどの院内感染対策活動の中核的な役割を担うために「感染症対策委員会」を設置しています。委員会は月1回以上、また、必要時には随時開催します。さらに「ICT（感染制御チーム）」を設置し、院内の巡回を行い感染問題に迅速に対応しています。

### （2）院内感染対策に関する職員研修についての事項

全職員を対象とした感染に対する研修会を年2回程度行います。また、院内の各部署には、感染対策マニュアルを配置していつでも閲覧できるように整備し、感染防止のための基本的な考え方や具体的な方法について、全職員への周知を行っています。

### （3）感染症発生状況報告に関する事項

当院の細菌検査結果や感染報告書などから微生物の検出状況を把握し、院内感染対策委員会並びに各病棟に報告します。

### （4）院内感染発生時の対応に関する事項

院内感染発生が疑われる場合には、ICTが迅速に情報収集を行い、必要に応じて、臨時院内感染対策委員会を招集して感染経路の遮断及び拡大防止に努めます。

### （5）患者さんへの情報提供に関する事項

感染症の流行が見られる場合には、ポスター等の掲示物で広く院内に情報提供を行います。あわせて感染防止の意義及び手洗い・マスクの着用などについて、ご理解とご協力をお願い致します。

この取り組み事項は、病院ホームページや正面玄関に掲示するなどして、広く一般に公開します。